

日時：2016年6月12日(日) 13:35～16:10

場所：文京学院大学保健医療技術学部看護学科 本郷キャンパス S館-704

理事：武田淳子、日沼千尋、飯村直子、二宮啓子、浅野みどり、佐藤幸子、奈良間美保、平林優子、遠藤芳子、
中野綾美、江本リナ、中村由美子

監事：草場ヒフミ、中村慶子

評議員出席者：市江和子、市原真穂、大西文子、岡田洋子、長田暁子、勝田仁美、川口千鶴、川名るり、上別府圭子、
児玉千代子、今野美紀、杉浦太一、関根弘子、添田啓子、高野政子、高橋泉、竹之内直子、
田村恵美、友田尋子、檜木野裕美、仁尾かおり、萩原綾子、平田美佳、堀田法子、益守かづき、
三宅一代、薬師神裕子、渡邊輝子（五十音順）

出席社員数：50名（会場41名、委任状9名）

【開会】

出席者数の確認

司会の日沼副理事長より、13:35に開会が宣言され、出席者の確認があった。一般社団法人日本小児看護学会評議員数50名のうち、会場出席者41名、委任状9名であり、定款第27条2項により、評議員の過半数の出席を満たしていることから、社員総会が成立した。

理事長挨拶

今年4月に熊本・大分で大きな地震があり、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。今年度の大分での学術集会の事前登録は800名を超えており、先の震災への対応に追われる中のご準備頂いた高野政子学術集會会長に感謝申し上げます。また、経費削減を考慮し、社員総会を東京で開催するにあたり、中村理事にご尽力頂いたことに感謝致します。

2013年度に本学会は法人化となり、2015年度からは会費の値上げをしており、これまで以上に会員の皆様に成果を還元すること、法人としての健全な運営、社会に向けて発信する責任が増していると感じている。

昨年度の社員総会後の新理事体制は、役割の多少の変更はあったが、多くの理事が引き続き活発に活動を続けている。今期は、特にオンライン投稿・査読システムの委託に向けての準備や4月からのマイナンバー制度への対応等を行ってきた。

子どもや家族をとりまく状況は変化している。保育・虐待・在宅医療等、様々な問題が生じている中、本学会は会員が2000名を超える学会に成長していることから、世の中の動きに対して子どもと家族を守るという立場から発信していただける力を持っており、また社会からの期待もあると考えている。

社員総会は、法人において重要な決議機関であり、本日の報告・審議に関して十分ご確認頂き、忌憚のないご意見を頂戴したい。

議事録署名人の承認

定款第29条により、社員総会の議事録署名人として、市原真穂評議員、竹之内直子評議員が推薦され、承認された。

【報告事項】

1. 一般社団法人日本小児看護学会 2015年度理事会報告 (p.1)

武田理事長より報告された。

1) 第1回書面理事会報告

2015年度日本小児看護学会地方会企画案について承認が得られ、決定された。

2) 第1回理事会報告 (2015年5月17日)

資料に基づき、①第25回学術集會、第26回学術集會の進捗状況、②2014年度収支決算報告・監査報告、③2015年予算案、④新理事体制、⑤各委員会の報告・審議について、報告された。

3) 第2回書面理事会報告

学術集會会長・広報委員会・地方会に関する申し合わせ事項の修正について承認が得られ、決定された。

4) 第2回理事会報告 (2015年7月24日)

資料に基づき、①新理事体制に伴う役員変更登記手続、②名誉会員ご逝去に伴う学会の対応、③各委員会の報告・審議について、報告された。

5) 第3回理事会報告 (2015年10月12日)

資料に基づき、①第25回学術集會報告、②第26回学術集會進捗状況、③選挙管理委員会の常設化、④各委員会の報告・審議について、報告された。

6) 第4回理事会報告 (2015年12月23日) (p.2)

資料に基づき、①第26回学術集會の進捗状況、②2015年度中間決算、③選挙管理委員会の申し合わせ事項の修正、④各委員会の報告・審議について、報告された。

7) 第3回書面理事会報告

2016年4月1日以降の税理士との契約について承認された。「特定個人情報等取扱規程(案)」における事務取扱担当者の範囲について、再審議することとなった。

8) 第5回理事会報告(2016年3月21日)

資料に基づき、①第26回学術集会の進捗状況、②2016年度予算案、③選挙管理委員(評議員)の承認、④「特定個人情報等取扱規程(案)」、④各委員会の2015年度活動報告、2016年度事業計画(案)の検討、について報告された。

2. 2015年度定時社員総会報告(2015年6月14日)

(p.3)

<報告事項>

資料に基づき、①2015年度理事会、定時社員総会、②会員数、会員異動状況、③2014年度事業について報告された。

<審議事項>

資料に基づき、①理事・理事長・副理事長の承認、②2014年度決算、会計監査、③2015年度事業計画、④2015年度予算案、⑤名誉会員の承認、⑥2017年度第27回学術集會会長・副会長の審議について報告された。

3. 事務局報告(p.4)

2016年3月31日現在、会員数は2,164名、正会員2,151名(仮入会126名を含む)、名誉会員8名、賛助会員5名である。会員異動状況は、2015年度入会者は306名、退会者197名(会費滞納による資格喪失者117名を含む)である。地区別・都道府県別の教育関係・医療関係会員数の内訳が報告された。

今年度学術集會が開催される大分県は、2014年度12名であった会員数が2015年度は27名に増えている。

4. 事業報告

1) 社員総会、理事会、会員集会報告(p.5)

社員総会は2015年6月に行われた。理事会は5回、書面理事会は3回行われた。会員集会は、2015年7月に学術集會にて行われた。

2) 学術集會報告(p.5)

2015年7月25日、26日、東京ベイ幕張ホールにて、千葉大学大学院看護学研究科 中村伸枝氏を会長に、メインテーマ「小児看護の目標—子どもと共に“いつ”“何を”めざすか—」として開催された。参加人数は1,748名であった。

3) 総務委員会報告(p.5)

資料に基づき、①社員総会、会員総会、理事会の運営、②総務委員会の開催、③学会の運営、④法人化後の体制整備を行ったことが報告された。

4) 編集委員会報告(p.5)

①学会誌の発行

学会誌第24巻2号(2015年7月)、第24巻3号(2015年11月)、第25巻1号(2016年3月)を各1,950部編集・発行した。

②オンライン投稿・査読システム委託業者の選定

株式会社アトラスのオンライン投稿審査システム『Editorial Manager®』の利用、およびアトラスの連携先である一般社団法人 国際医学情報センター(IMIC)への編集部業務委託を決定した。

③学会誌掲載論文の電子化と公開

学会誌掲載論文を国立情報学研究所電子図書館(NII-ELS)に提供、第24巻2号、第24巻3号、第25巻1号をCiNiiに掲載依頼し、掲載が決定した。電子化論文の公開先を科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)へ移行するにあたり、オンラインISSN(2423-8457)を取得し、J-STAGEへの登載手続きを開始した。

④学会誌の在り方についての検討

オンライン投稿・査読システム構築に伴い、学会誌の発行回数、発行時期、論文公開方法、投稿規定、ガイドライン等の学会誌ポリシーに関して検討し、見直しに着手した。

⑤学会誌、学術集會講演集の掲載論文の転載許諾

5) 広報委員会報告(p.6)

①ニューズレターの編集・発行

2015年11月に47号、2016年3月に48号をそれぞれ学会誌とともに発送した。

②学会ホームページおよび会員専用SNSの管理

新理事長挨拶、委員会組織と各委員会の活動内容を更新した。また、各委員会からのお知らせや報告を随時HPに掲載・更新した。会員専用SNSに関しては、利用状況を把握し、現状に基づく課題の整理に取り組んでいる。

③学会紹介用リーフレットの活用

地方会、研究会等でリーフレットを配布し、広報活動に努めた。

6) 学術・研究推進委員会報告(p.6)

①研究奨励賞事業

第7回(2015年度)日本小児看護学会研究奨励賞論文の選考を行い、選考の結果、理事会の承認を得て、下記の1編が受賞論文と決定した。杉山智江(2014):小児がんの子どもがターミナル期に病気の予後や死の不安・恐怖を「語り」始めた瞬間からの看護師の関わりのプロセス、日本小児看護学会誌23(2)、1-9。

②研究助成事業

第6回(2016年度)研究助成の公募を行った。また、研究助成の公募要領、交付申請書、交付申請書記載要項、助成用Q&Aを修正し、ホームページに公開して募集した結果、2件の応募があった。選考の結果、2件を研究

助成の対象に決定し、修正と確認を経て、2016年度の「研究助成事業」に該当する研究として理事会に諮ることになった。

③日本小児看護学会学術集会運営支援事業

日本小児看護学会第25回学術集会運営の支援を実施した。「考える看護師を育てよう！」というテーマで、エキスパートパネルを開催した。

7) 教育委員会報告 (p.7)

① 地方会開催

2015年10月31日に甲信地区(山梨)で開催した。山梨県立大学看護学部 井上みゆき氏を代表者として運営され、57名の参加者で行われた。2016年度地方会代表者は、北海道地区、代表者は札幌市立大学看護学部松浦和代氏の予定である。

② エキスパートパネルの開催・企画

第25回学術集会で看護実践方法として、「子どもの苦痛緩和について考えよう～苦痛緩和への子どもと家族の参加をめざして～」と、子どもの在宅ケア支援として「他職連携・地域連携にどう取り組むか」をテーマに2題のエキスパートパネルを開催した。2016年第26回学術集会においても2題の企画を行っている。

③ 医療的ケア研修セミナーの共催企画

2015年度は鳥取県で行なわれた日本小児神経学会の医療的ケア研修セミナーが鳥取県で行われ、委員が学会代表者として参加し、運営協力を行った。

④ 研修会の開催

2016年2月6日に「施設から在宅への移行支援を学ぼう」をテーマに開催し、1日の研修として講義・グループワークを実施した。参加者は131名であった。

⑤小児看護学の基礎教育から新人期の教育ガイドライン作成の準備・検討

小児看護の教育に関する教育プログラムの情報収集を行った。

8) 倫理委員会報告 (p.7)

①第25回学術集会での企画・運営

第25回学術集会でテーマセッションを企画・開催し、話題提供時参加者約90名、グループ討議時参加者約60名であった。倫理委員会の活動紹介をパネルに展示し、啓発活動を行った。

②「子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針」の作成と啓発活動

子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針を作成し、学会員に発送、ホームページに掲載した。

③子どもの臓器移植における権利擁護についての啓発活動

第51回日本移植学会総会(熊本)の臓器横断的シンポジウムにおいて啓発活動を行った。

④日本小児看護学会第26回学術集会の倫理委員会のテーマセッションの検討

⑤「子どものエンド・オブ・ライフケアガイドライン(仮称)」(案)についての検討

看護師が実践する上で役立つ指針の作成を目的として、用いる概念や内容の検討を行った。

9) 小児看護政策委員会報告 (p.8)

①小児看護の重要課題に対する政策提言

政策提言する事案がなかった。

②「健やか親子21(第2次)」としての活動と学会員への周知

本学会は、テーマ2「育児支援」とテーマ4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」の2つに参加することになり、各1回のグループ会議に出席し活動計画を発表した。健やか親子21の参加団体として、平成27年度健やか親子21推進協議会総会に参加した。基盤課題のひとつである「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」をめざし、「2.育児支援等」推進活動として、子育て支援の啓発ポスターの作成に向けて準備を行った。健やか親子21の動向と委員会活動について学会ホームページ内容を更新した。

③第25回学術集会でのテーマセッション開催

「広げよう 小児看護の可能性—地域社会で暮らす子どもと家族を支える看護—」を開催した。

⑤「特定行為に係る看護師の指定研修制度」を注視

2015年4月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が法制化され、10月1日に特定行為に係る看護師の研修制度が開始されたことを学会ホームページに掲載した。

⑤「成育基本法」成立過程を注視

新たな動きはなかった。

⑥医療事故調査等支援団体としての活動

医療事故の判断に関する相談、調査に関する技術的支援(専門家の派遣)への参加登録を行ったが、支援の依頼はなかった。

10) 診療報酬検討委員会報告 (p.9)

①平成28年度および平成30年度診療報酬改定に向けた活動

「被虐待児対応」「小児患者指導管理」「小児病棟における退院調整」の3点について要望書を提出した。虐待対策に関する現状把握のため、日本小児救急医学会と協同で、アンケート調査とヒアリングを行った。平成26年度の調査「診療報酬に関する要望ニーズの把握」結果を報告書として製本し、関係各署へ送付。また、第25回学術集会において一部を発表した。看保連をはじめとした情報収集に努めた。

②政策と臨床現場をつなぐ活動(学会員への還元)

第25回学術集会において、テーマセッションを企画し、診療報酬改定内容に関する情報提供を行った。

11) 国際交流委員会報告 (p.9)

①国際学会の紹介

2015年度に開催される国際学会の紹介を行った。

②学術集会での国際交流セミナー開催

開催後のアンケート結果を踏まえ、国際学会へのエントリー方法、抄録の書き方、発表の仕方、英語翻訳の依頼方法など初歩的な講習会を次回学術集会で企画することとした。

③ Asia Pacific Paediatric Nursing Association (APPNA) への参加と活動

2016年1月に開催したASEAN小児科学会&小児看護学会において理事会が開催され、新しくフィリピン、シンガポールがAPPNAに加わった。また、会費の値上げについても審議され、承認された。

④国際学会ICPにおけるツアーの企画

2016年8月17-22日カナダバンクーバーで開催の学会に合わせて、小児関連病院、施設等の見学を企画した。

⑤国際シンポジウム開催に向けた助成金の応募

国際シンポジウム開催にむけて2件応募したが、採択までには至らなかった。

12) 災害対策委員会報告 (p.9)

①各地区の災害ネットワーク作り：シミュレーションの実施によるネットワークの充実

栃木・茨城・宮城での水害について情報交換を行った。

②教育推進活動：災害に関する啓発のための研修会

災害に関する意識向上のために、近畿地区にて研修会を実施し、参加者56名中非会員が44名であった。

③子どもに関する災害資料の収集を追加充実させてホームページ上で情報提供する

第25回学術集会テーマセッションにて、ホームページで公開されている災害資料を紹介し、リンク先を募った。

⑤災害支援金助成の活用推進

災害助成金の応募者を募り、新たに1件の申請を受け、「びわこ1・2・3キャンプ」に交付した。

⑥関連団体との連携

日本小児連絡協議会より、小児災害医療対策委員会に日本小児看護学会もオブザーバーとして陪席参加の要請があり、平成28年3月31日に参加した。

質疑応答

事業報告の小児看護政策委員会 (p8) の「特定行為に係る看護師の指定研修制度」の法制化については、2014年6月であることが指摘され、訂正することとなった。

【審議事項】

1. 2015年度決算

資料に基づいて佐藤理事より報告された。

1) 収入の部 (p.11)

本年度の会費収入合計は18,995,000円、予算案との差額は2,745,000円となった。収入合計は81,520,789円となっている。会費の変更に伴い、納入金額のミスも生じており、今後は学会事務局と連携して修正していく。

2) 支出の部 (p.11)

本年度の支出合計は30,278,522円、予算残額は7,724,799円となった。

3) 平成26年度貸借対照表 (p.14)

年度末現在でのすべての資産と負債についての状態を詳細に示している。

4) 財産目録 (p.15)

年度末現在でのすべての資産と負債についての名称などを詳細に示している。正味財産は、52,827,683円となっている。

3. 会計監査 (p.16)

草場監事、中村監事にて、2016年5月7日会計担当と税理士同席の元、山形大学にて2015年度の会計監査を行い、特に問題ないことが報告された。

審議

学術研究推進委員会の研究助成事業について、予算額100,000円に対し執行額が100,004円であったことに対する質問があり、助成金に対する利息分が4円であることが説明された。利子の扱いに関して今後取り決めを見直し、整理していくことが説明された。

以上の審議を経て、2015年度決算、会計監査は過半数の賛成が認められ、可決された。

4. 2016年度事業計画案

資料に基づき各委員長より報告された。

社員総会：1回 6月、会員集会：1回 7月、理事会：5回開催予定

1) 第26回学術集会 (p.17)

2016年7月に開催予定。

2) 学会誌発行・編集 (p.17)

25巻2号、3号、26巻1号の編集・発行を予定している。

①Editorial Manager®によるオンライン投稿・査読システム導入と移行対応を行う。

②編集業務を一部委託することを予定している。

③オンライン投稿・査読システム導入に伴う投稿規程

やガイドラインなどの見直しを行う予定である。

④学会誌掲載論文の電子化と J-STAGE での公開を行う。

⑤機関リポジトリポリシーの検討と対応を行う。

⑥学会誌及び学術集会講演集の掲載論文転載許諾審議を行う。

3) 広報 (p.17)

①ニューズレターの編集・発行 (年2回)

49号を11月、50号を2017年の3月に発行予定である。学会誌と同送になる。

②ホームページの管理・更新

学会の目的や組織、入会手続き等の基本情報を掲載するとともに、学会・各委員会の活動、学会誌発行、学術集会関連等の情報を随時更新する。

③会員専用 SNS の活用上の課題と今後の対応の検討

会員専用 SNS は活性化されず、今年度中に閉鎖していく方向であり、これに代わる情報共有の方法についてその必要性を含め検討する。

4) 学術・研究推進 (p.17)

①研究奨励賞事業

第8回(2016年度)「日本小児看護学会研究奨励賞」対象論文の選考を行う。

②研究助成事業

第7回(2017年度)研究助成を公募し、応募の中から2件まで選考する。

③国際学術会議発表助成事業

第1回(2016年度)国際学術会議研究発表助成を公募し、応募の中から3件まで選考する。

④学術集会運営支援事業

第26回学術集会において、運営補助を行う。

5) 小児看護に関する教育 (p.17)

①2016年度地方会(北海道地区)との連携・2017年度開催についての計画

今年度は「小児看護の知を国際支援へ」がテーマである。

②小児看護実践の質向上・小児看護教育のための企画・運営

・エキスパートパネルの開催

「子どもの苦痛緩和について考えよう：薬物療法と非薬物療法を組み合わせた看護ケアの効果」と「小児看護在宅ケア：在宅で活用できるツールの共有」の2題を、学術集会で開催する予定である。

・医療的ケア研修セミナー(2016年11月27日、於：長崎)

日本小児神経学会と共催する。開催地に近い評議員に学会代表として運営参加を依頼したい。

③小児看護の新人期の教育のための研修会(2016年12月3日、於：東京)

新人期の小児看護教育のあり方を考えることで、基

礎教育のあり方を見直しに通じると考え、「どこであっても小児看護ができる人を育てよう！その教育はどうすればいいのか(仮題)」を開催する予定である。

④小児看護学の基礎教育から新人期の教育ガイドライン作成(予定)

研修会と連動して検討する予定。

6) 小児看護に関する倫理検討 (p.18)

①テーマセッションの開催・啓発活動

第26回学術集会において、テーマセッション「子どもの緩和ケアについて考えて見ませんか？～がん・非がん疾患を超えて～」を開催する。合わせて、倫理委員会活動紹介をパネルに展示し啓発活動を行う。

②「子どものエンド・オブ・ライフケアガイドライン(仮称)」(案)の作成を行う。

③子どものエンド・オブ・ライフケアに関する調査を実施する。

④看護研究に関する倫理の啓発活動

学会員対象のアンケート調査結果と小児看護専門看護師対象の調査結果を学会誌で報告する。

⑤臓器移植関連学会協議会の加入学会としての活動を行う。

7) 小児看護政策に関する検討 (p.19)

①健やか親子21(第2次)推進協議会等での参加団体としての活動

②健やか親子21(第2次)の活動と学会員への周知
看護師が身近にできる子育て支援への啓発活動としてテーマセッションを開催する。子育て支援への啓発ポスターの作成、配布、学会ホームページへの掲載を行う。健やか親子21の動向と委員会活動についての学会ホームページの更新を行う。

③「特定行為に係る看護師の指定研修制度」を注視する。

④「成育基本法」成立過程を注視する。

⑤医療事故調査等支援団体としての活動を行う。

8) 小児看護関連診療報酬検討 (p.18)

①平成27年度調査「被虐待児対応の現状」の分析、平成30年度改定要望案の作成

②診療報酬要望のエビデンスの蓄積(論文化)をする。

③在宅看護における診療報酬に関する課題を把握する。

④学会員への診療報酬に関する情報提供及び啓発活動を行う。

9) 国際交流 (p.18)

①国際学会の紹介を行う。

②国際学会 ICP (International Congress of Pediatrics: 8月 カナダバンクーバー)における病院見学ツアーの開催を予定している。

③学術集会における交流セミナーの企画

「国際学会に参加してみませんか？～エントリーから発表までのコツ教えます！～」を開催する。

④APPNA における活動としての日本の小児看護の紹

介を行う。

10) 災害対策 (p.18)

①各地区の災害ネットワークづくり

シミュレーションの実施によるネットワークの充実を図る。

②教育推進活動

災害に関する意識向上のための研修会を2017年3月5日愛媛大学で開催する予定である。

③子どもに関連する災害資料の収集を追加充実させてホームページ上で情報提供を行う。

④災害支援に関する情報や委員会活動についての広報を行う。

⑥ 関連団体との連携

四者協同委員会(日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会、日本小児期外科系関連学会協議)への陪席等を行う。

4月の熊本・大分地震は偶発的であり計画案にはなかったが、学会HPに理事長・委員長名でお見舞い文を掲載したこと、地区委員を中心に委員会内で情報収集および支援物資を熊本大学病院小児病棟・熊本赤十字病院小児センターに急遽送ったことが報告された。

11) 選挙

①評議員・理事選挙を実施する。

選挙管理委員会の常設化に伴い、一般社団法人日本小児看護学会定款施行細則の第7条2項、第9条2項、第11条②の改正が行われたことが報告された。

12) その他

平成29年度から3年間、日本看護協会看護研修学校(清瀬)における認定看護師教育課程が閉講されるとの情報を得た。小児救急看護認定看護師の養成に関して、急遽、小児救急医学会市川光太郎理事長と武田理事長連名により、早期の教育再開を求める要望書を日本看護協会に提出したことが報告された。

審議

・災害時には小児看護学会はどのような活動計画があるのかとの質問があった。災害対策委員会浅野理事より、学会では災害に向けて備蓄はしておらず、そのために予算を使用することも容易ではないため物資の支給は予定していないが、今回の震災対応で課題と感じていることが話された。また、災害ネットワークのマニュアルも存在し、大規模な災害の際には、理事長判断で災害対策本部の設置が発令されることも説明された。今後、学会の特徴を踏まえた役割を他学会との役割分担を意識しつつ考えていく必要がある。本学会の場合、急性期よりは中長期的な対応における役割を担うのではないかとの説明がなされた。

・小児救急看護認定看護師教育課程が定員割れしており、教員の確保が困難であるとの意見があった。小児看

護政策委員会二宮理事より、今後は小児救急看護認定看護師の必要性や活動、教員の確保等について情報収集し、委員会で小児救急看護認定看護師の養成について検討していくとの説明がなされた。

・厚生労働省の調査事業結果をふまえ、小児看護領域の実習場所の確保の困難性について、将来を見通した計画があるかとの質問があった。教育委員会平林理事より、調査結果等について情報を把握していないため、現在のところ対策は考えていないが、今後情報収集していくとの説明がなされた。

以上、2016年度事業計画案について審議が行われ、過半数の賛成が認められ可決された。

5. 2016年度予算案

佐藤理事より、資料(p.19)に沿って提案された。2015年度の収支決算の実績をもとに予算案を立てた。

1) 収入の部

①会費

前年度より減額している。80%の納入率を見込んでいる。

②雑収入

70万円を計上した。

③学術集会収入

④研修会参加費

以上、当期収入合計は40,057,526円を見込んでいる。

2) 支出の部

①会員集会費

②会議費(社員総会)

理事会5回分と社員総会がある。社員総会は全員出席を想定して計上している。

③事業費

事業費は、委員会の事業毎に内訳を示しており、詳細については備考欄を参照。

・【学術・研究推進】

研究助成事業200,000円や国際学術会議研究発表助成300,000円を計上している。

④事務費

・庶務費

・会計経費

・事務業務委託

・租税公課

2015年度の法人税や法人都民税を先払いした。

・雑費

⑤予備費

以上、当期支出合計は42,714,551円である。

審議

収支決算書と予算案の備考欄に記載されている文言を統一した方がよいとの意見があり、今後資料を修正することが説明された。

以上、2016年度予算案について審議が行われ、過半数の賛成が認められ、可決された。

6. 名誉会員の承認

今年度は該当者がいないことが報告された。

7. 2018年度 第28回学術集会会長の承認

第28回学術集会会長として、名古屋大学大学院医学系研究科の奈良間美保氏が推薦された。

過半数の賛成が認められ、可決された。

【2017年度 第27回学術集会会長挨拶】

京都府立医科大学付属病院副院長兼看護部長である第27回学術集会会長の小城智圭子氏より「日本小児看護学会第27回学術集会の資料」が配布された。シンポジスト5名を迎え「子どもたちを笑顔にするわざ」をテーマに、臨床を意識したシンポジウムを企画している。京都市の紹介もされた。分からないことも多いため、皆様のご支援ご尽力をお願いしたいとの挨拶がなされた。

会長：小城智圭子

(京都府立医科大学付属病院副院長兼看護部長)

日時：平成29年8月19日(土)、20日(日)

会場：国立京都国際会館

テーマ：こどもたちの笑顔は私たちのたからもの

配布資料一覧

- ・一般社団法人日本小児看護学会 2016年度社員総会(評議員会)資料
- ・一般社団法人日本小児看護学会 第27回学術集会チラシ
- ・一般社団法人日本小児看護学会 第27回学術集会講演・シンポジウム・セミナー紹介チラシ
- ・一般社団法人日本小児看護学会 国際交流委員会、学術・研究推進委員会による第1回(2016年度)国際学術会議研究発表助成公募のお知らせ
- ・一般社団法人日本小児看護学会国際交流委員会主催 BC CHILDREN'S & WOMEN'S HOSPITALS 病院研修 IN VANCOUVER

この一般社団法人日本小児看護学会 2016年度 第1回定時社員総会（評議員会）議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名押印する。

2016年 7月 7日

議長 武田 淳子 

議事録署名人 市原 真穂 

議事録署名人 竹之内 直子 